

大阪ヘルスケアパビリオン
Nest for Reborn
リボンチャレンジ認定事業

【観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～】

募集要項

募集締切：令和6（2024）年7月31日(水) 17時（必着）

令和5（2023）年2月10日

主催：一般社団法人関西イノベーションセンター
協力：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会
中小・スタートアップ出展企画推進委員会

I. 開催概要

1. 観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～

1-1. 事業の目的

2025年大阪・関西万博において、大阪府、大阪市がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN（人は生まれ変われる、新たな一步を踏み出す）」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボンチャレンジ」という。）として、弊社では「観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～」と題し、スタートアップの万博参加に向け取り組みます。

「観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～」は、社会課題を起点とした観光産業、またそこから派生する様々なテーマの活性化をめざし、実証実験を重ね、2025年の大阪・関西万博までに社会実装をめざします。スタートアップの技術・アイデアの紹介だけでなく、社会実装を経て「何が変わったか」を体験してもらう場とし、様々な国・世代の方の目に触れることで、地域経済の活性化に繋がる「きっかけ」とします。

1-2. 支援内容について

スタートアップ企業の技術・アイデアを弊社会員の大企業と繋ぎ合わせることで、観光産業を中心としたテーマにおける分野での実証実験に向けた企画推進支援および一部の資金援助をさせていただきます。そこから社会実装に向けた取り組みをチーム一丸となって進めていくためのトータルサポート（以下「課題解決プログラム」という。）を実施いたします。

※弊社会員大企業と繋ぎ合わせ、トータルサポートなどには所定の審査を経た弊社入会手続きが必要となります。

2. 主催

主催：一般社団法人関西イノベーションセンター

協力：2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

3. スケジュール

弊社ホームページ (<https://www.muic-kansai.jp/contact2/>) より、連携アイデアを募集させていただきます。各課題解決プログラムについては、万博出展に向けたスケジュールに即して各課題解決プログラムのテーマの中から「展示・出展ゾーン」への出展採用可否を決定できるよう、適宜見直しをしながら実施する予定です。現時点での募集締め切りは令和6年7月末日、弊社の課題解決プログラムへの参加企業の中から出展企業を選定する予定であり、出展企業選定は令和6年8月末日を予定しております。

II. 募集内容等

1. 募集対象者

リボンチャレンジの応募対象者は、以下の(1)～(7)をすべて満たす企業・団体です。

- (1) 中小企業基本法第2条第1項に規定のある、資本金、従業員数のいずれかが、下表の要件を満たす中小企業・スタートアップ

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3億円以下	300人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000万円以下	50人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (2) 当事業の募集に際しては、観光の課題解決に繋がる事業や実証実験のアイデアをお持ちの事業者様に限らせていただきます。
- (3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
- (4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
- (5) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (6) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
- (7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※上記(1)で構成する複数の企業がグループで参加することも可能です。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

2. 参加料

応募段階では不要。但し、弊社が定めるプログラムへの参加が決定した際は、弊社への会員としての入会が必須条件となりますので、会費が発生致します。(会費金額につきましては非公開です。)

3. 募集方法

- (1) 募集期間

令和6（2024）年7月31日(水)まで募集

- (2) 提出方法・書類

「観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～」のホームページ

(<https://www.muic-kansai.jp/contact2/>) より、応募申請してください。

※参加申込いただいた企業には、申込時、以下の書類をご提出いただきます。

(提出書類)

応募条件に関する誓約書【共通様式 (A4 判)】・・・・・・・・・・・・・・1 部 (必須)

(3) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

Ⅲ. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について

1. 出展企業の選定について

(1) 出展企業選定の考え方

「観光の新規事業の実験場 ～観光産業から、関西を元気に～」は、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展をめざす中小企業・スタートアップを支援するリボンチャレンジ認定事業です。当要項 I -1. に掲げる目的を達成するにふさわしい製品、技術などを持つ「展示・出展ゾーン」出展企業を「観光の新規事業の実験場～観光産業から、関西を元気に～」参加企業から選定します。

ただし、出展企業は原則、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

また原則、他のリボンチャレンジと重複して、1社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

(2) 出展企業の選定方法

従来的一般社団法人関西イノベーションセンターでの活動の一環である『課題解決プログラム』に選定されているプログラムおよびご応募頂いたアイデアにより組成された『課題解決プログラム』のうち、大阪・関西万博での出展時期を見据えて、旬な案件を選定したいと考えております。そのため、実証実験・社会実装時期や社会的インパクト等総合的に判断のうえ、決定させていただく予定としております。

4. 審査結果の通知と公表

審査の結果は、令和6年9月2日(月)まで(予定)に参加企業担当者宛に電子メール等で通知します。

出展が決定した「展示・出展ゾーン」出展企業は、一般社団法人関西イノベーションセンターホームページで公表されるほか、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ (<https://osaka2025.site/>) 等でも広く公表されます。

※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書(都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書)」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

5. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

- (1) 出展企業は、一般社団法人関西イノベーションセンターが選定を行い、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展企業が確定する予定です。
- (2) 「展示・出展ゾーン」に出展する企業には、出展料として100万円を上限に一定の費用をご負担いただきます。
- (3) 出展料の支払いについては、出展企業決定後に改めて弊社からお知らせします。
- (4) 出展企業は、自社の「展示物（現物）」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自社の展示、出展に関する費用を自らご負担いただきます。

IV. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」出展企業は、2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (2) 当要項に記載する、リボンチャレンジ参加企業及び出展企業に負担いただく費用については、一般社団法人関西イノベーションセンターが取りまとめのうえ、リボンチャレンジへの参加及び出展に向けての企画・調整等の経費に活用いたします。
- (3) 当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。

V. 問い合わせ先

一般社団法人関西イノベーションセンター

チームリーダー・桂

・電話：070-2470-8920

・E-mail：yasushi_katsura@k-innovation.or.jp